

夜間・早朝等加算について

2022年10月1日より、厚生労働省の定めた診療報酬点数の算定基準に基づき、下記の時間帯に受診される方に関して、診察料（初診料または再診料）に「夜間・早朝加算」50点を加算させて頂くことになりました。

下記の時間帯を指定してご予約を取られた方も加算の対象となりますので、予めご了承ください。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

●対象になる方

- ・ 平日 **18時以降**に来院、もしくはオンライン診療を受診されたとき
- ・ 土曜日 **12時以降**に来院、もしくはオンライン診療を受診されたとき
- ・ 祝日 **終日(9時以降)**に来院、もしくはオンライン診療を受診されたとき

●加算額

自己負担割合	加算額
3割負担	150円
2割負担	100円
1割負担	50円